



平成 24 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社フライトシステムコンサルティング
代表者の役職氏名 代表取締役社長 片 山 圭一朗
(コード番号:3753 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 代表取締役副社長 松 本 隆 男
金(こん) 浩 樹
電 話 番 号 03-3440-6100 (代)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 24 年 3 月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所発表のとおり、有価証券上場規程第 603 条第 1 項 3 号（債務超過）に該当し、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

2. 債務超過となった経緯

当社グループは、サービス事業において、平成 22 年 9 月に iPhone を活用した法人向けクレジットカード決済ソリューション「ペイメント・マイスター」の販売を開始し、平成 24 年 3 月期には、一括で 1,000 台近い導入を実現した案件や、大手高級ホテルチェーンへの導入、また政府の観光行政に絡み沖縄県など多数採用され、本格的に立ち上ってまいりました。しかし、立ち上りのスピードが想定よりも遅いこと、本年 1 月に発表した iPad 対応版の出荷開始が遅れたことなどもあり、97 百万円の営業損失を計上する結果となりました。

また、新規事業としてデジタル郵便事業「Live Card」を立ち上げ、iPhone、Android 及び PC 向けサービス「LiveCard」を昨年 12 月に開始し、ビジネス向けサービス「LiveCard DM」を本年 2 月にリリースいたしました。サービス開始から間もないことから開発及びプロモーション費用が先行して発生するとともに、本事業に係るソフトウェアの開発費を一括して費用処理することとなり、96 百万円の営業損失を計上する結果となりました。

以上により、平成 24 年 3 月期において 280 百万円の営業損失を計上し、当期純損失が 294 百万円となった結果、216 百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

4. 今後の見通し

当社グループは、債務超過を解消するため、各事業の収支改善に全力で取り組んでまいります。

コンサルティング&ソリューション事業につきましては、既存顧客に対するサポートを強化するとともに、当社の強みである iPhone 等スマートフォンを利用した法人向けソリューションや、自治体向けコンサルティングの提案を積極的に展開してまいります。

サービス事業につきましては、平成 24 年 3 月期に一部を納入したクレジットカード決済ソリューション「ペイメント・マイスター」に係る大型案件の継続受注などを軸に、また市場ニーズの高い iPad 対応版の展開を急ぐことなど、高収益の実現に向け全力で取り組んでまいります。

次世代向けデジタル郵便事業「Live Card」につきましては、本サービスの品質改善や認知度向上に努め、早急に事業を立ち上げてまいります。

また、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強も検討してまいります。

以 上